

もしものタイヤパンクのときは…

① Honda Carsへ入庫・搬送の場合

ご加入のHonda CarsまたはHonda Total Care緊急サポートセンターへご連絡ください。
お電話の際はタイヤパンク保証加入済みの旨をお伝えいただくとスムーズです。

緊急サポートセンター 0120-995-999 24時間365日受付

② Honda Cars以外で応急処置等を実施する場合^{※1}

事故発生から30日以内にHonda Cars(パンク保証取扱店)へ入庫してください^{※2}

！注意事項！

応急処置(パンク修理・タイヤ交換)を実施する場合、パンク保証によるタイヤ交換ができなくなる可能性があります。

後日、保証審査を受ける場合、以下の現品・写真等が必要です。

- ① タイヤ交換する場合は**原則、損傷タイヤを保管**してください。
- ② 応急修理やタイヤ交換の履歴が確認できる修理明細書などがある場合は保管してください。
- ③ 現物の保管が困難な場合、**事故状況が明確に確認できる写真**を撮影してください。

必要な写真

- ・ナンバープレート(登録番号)が確認できる車体全体の写真
- ・タイヤの損傷状態が確認できる写真
- ・損傷タイヤのタイヤ側面に表示されているタイヤメーカー名と製品名が確認できる写真

★お客様ご自身で応急修理・タイヤ交換をする場合★

タイヤパンク応急修理キット

タイヤパンク応急修理キットは、タイヤのトレッド部(接地部)にクギやネジが刺さった程度の軽度なパンクを応急修理できます。

応急用スペアタイヤ

スペアタイヤは、パンクしたときの応急用として使うタイヤです。
応急用スペアタイヤ装着時は100km/h以下で走行してください。

ご参考

タイヤパンク
応急修理キット
使い方解説動画



Hondaのタイヤパンク保証 特徴と注意点

保証適応範囲

	タイヤ	タイヤ交換工賃	ホイール	タイヤバルブ (リムバルブ)	その他費用 (タイヤ処分/搬送費など)	応急処置 費用
保証範囲	○	○	×	×	×	×

- タイヤ交換時は**保証限度額**内で加入対象タイヤと同等以下のタイヤと交換となります。
- タイヤ交換時は1本につき1千円(消費税等相当額を含む)の免責額をお客様にご負担いただきます。
- **タイヤ代・交換工賃以外**の費用は保証対象となりません。

保証対象になる主なケース

パンク	バースト	ピンチカット	イタズラ
釘などが原因でタイヤに外傷・穴あきが発生し、空気漏れが発生している状態	外傷や衝撃などが原因でタイヤが損傷し破裂した状態	衝撃などが原因でタイヤ内部が損傷し、タイヤ側面にできる盛り上がった変形	第三者による空気漏れを伴うパンク被害 <small>※警察署への被害届提出が必要です。</small>

保証対象にならない主なケース

タイヤ以外	劣化(ひび割れ)	保証書の記載内容と異なる場合
タイヤ以外が原因のパンク(タイヤバルブ、ホイールなど)	タイヤの経年劣化が原因のパンク	損傷したタイヤが保証書(契約時)と異なる場合

保証終了となるケース

例) 2年プランの場合

保証を使用した場合

1年目 2年目

ご契約 → パンク → 保証終了

保証を適用したタイヤ交換は交換本数に関わらず1回のみ可能です。保証を使用した時点で保証終了します。

タイヤの溝が1.6mm未満になった場合

スリップサイン

「スリップサインとは」
タイヤが摩耗して溝の深さが1.6mm未満になるとタイヤの接地面に現れるタイヤの使用限界を表すサイン

加入登録しているタイヤの内1本でもタイヤの溝が1.6mm未満になった場合、保証期間内であっても全てのタイヤが保証終了します。

● 詳しくはHondaのタイヤパンク保証ホームページ掲載の約款をご覧ください。
Honda Carsまでお問い合わせください。



※1 応急処置等にかかる費用は保証対象外(お客様負担)です。
※2 事故発生から30日を経過した場合、本サービスの提供を受けることはできません。